

用に求める機能などの基本的な考え方を取りまとめた「保谷庁舎敷地活用基本方針」を作成しました。

作成に当たっては、昨年10月にサウンディング調査を実施したほか、本年8月には意見交換会を計3回実施し、市民の皆さんのご意見をいただきました。

方針につきましては、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。
▶企画政策課 ☎042-460-9800

市民会館跡地活用基本方針を作成しました

平成31年3月に閉館した西東京市民会館は令和2年度から取り壊す予定です。

跡地については、文化施設機能の整備などを条件に民間事業者へ土地を貸し付けるなど、官民連携事業による跡地活用の検討を進めたいと考えており、文化施設の規模・機能を含め、跡地活用に求める機能などの基本的な考え方を取りまとめた「市民会館跡地活用基本方針」を作成しました。

作成に当たっては、昨年8月から12月にかけてサウンディング調査を実施したほか、本年8月には意見交換会を計3回実施し、市民の皆さんのご意見をいただきました。

方針につきましては、情報公開コーナー

(両庁舎1階)、市HPでご覧になれます。
▶文化振興課 ☎042-438-4040

市奨学資金支給制度および市入学資金融資あっせん制度の廃止について

国や東京都などの高校生等への支援制度や貸付制度が充実してきていることなどにより、奨学資金支給制度と入学資金融資あっせん制度に関する廃止条例を令和元年第3回市議会定例会に上程し可決、成立したことから、本年10月1日付で両制度を廃止しました。

▶教育企画課 ☎042-438-4071

募集

新しい公園の名称を決める投票にご参加ください

令和2年度、泉小学校跡地にできる公園の名称投票をホームページなどで受け付けています。

皆さんの1票で、身近な公園の名前が決まります。

□投票期限 11月10日(日)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶みどり公園課 ☎042-438-4045

審議会など

行財政改革推進委員会

時 11月8日(金)午前10時

場 田無庁舎3階

内・定 行財政改革大綱アクションプランの取組^{ほか}・5人

▶企画政策課 ☎042-460-9800

子ども子育て審議会計画専門部会

時 11月11日(月)午前10時

場 田無庁舎5階

内・定 子育て・子育てワイワイプラン後期計画策定・6人

▶子育て支援課 ☎042-460-9841

図書館協議会

時 11月13日(水)午後3時～5時

場 中央図書館

内・定 図書館の開館時間の拡大^{ほか}・3人
▶中央図書館 ☎042-465-0823

文化芸術振興推進委員会

時 11月13日(水)午後7時

場 保谷庁舎別棟

内・定 文化芸術振興計画^{ほか}・5人

▶文化振興課 ☎042-438-4040

地域公共交通会議

時 11月14日(木)午後3時～5時

場 防災センター

内・定 はなバスの改善策の検討^{など}・5人

▶都市計画課 ☎042-438-4050

建築審査会

時 11月21日(木)午後2時

場 保谷庁舎1階

内・定 建築基準法に基づく同意・5人

▶建築指導課 ☎042-438-4026

空き家等対策協議会

時 11月22日(金)午前10時

場 イングビル

内・定 西東京市空き家等対策計画に係る協議・5人

▶住宅課 ☎042-438-4052

市議会定例会

第4回定例会は11月29日(金)から開催する予定です。

本会議・委員会は傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

▶議会事務局 ☎042-460-9861

ごみの分別にご協力をお願いします

柳泉園組合のごみピット内においてライターが原因と思われる火災が発生しました。

この火災における設備の損傷および人的被害はありませんでしたが、火災によってごみ処理が滞ってしま

う場合があります。

火災事故などを未然に防ぐために、ルールに従ったごみの分別排出に皆さんのご協力をお願いします。

▶ごみ減量推進課

☎042-438-4043

お忘れなく！ プレミアム付商品券購入引換券交付申請

プレミアム付商品券(住民税非課税者向け)の購入には申請が必要となります。対象と思われる方で、申請書が届いていない場合は、ご連絡ください。

※住民税課税者の配偶者・課税者に扶養されている方・生活保護の受給者は対象外です。

□申請期限 11月29日(金)

▶企画政策課 ☎042-439-5959

市役所庁舎・公共施設の喫煙所を撤去します

市では、市役所庁舎や市内の公共施設に設置している喫煙所を年内までに順次撤去することになりました。受動喫煙防止と健康増進の観点によ

り皆さんのご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

▶管財課 ☎042-460-9812

喫煙所を設置している公共施設	廃止時期
市庁舎等 〔田無庁舎、保谷庁舎、エコプラザ西東京〕	10月31日(撤去済み) ※田無庁舎2階喫煙所は12月28日(土)廃止
文化施設 〔保谷こもれびホール、コール田無〕	12月28日(土)
スポーツ施設 〔スポーツセンター、総合体育館、きらっと、武道場、健康広場、ひばりアム、芝久保第二運動場〕	

※廃止の対象となる施設では、既存の喫煙所を廃止し、屋内・屋外を問わず全面禁煙となります。

次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための調査へご協力を

次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のため、アンケートを実施します。今後の市の高齢者福祉のあり方や介護保険制度の運営などに関わる重要な調査ですのでご協力をお願いします。

◆高齢者保健福祉計画に関する調査

対 55～64歳・65歳以上の方で介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方の中から無作為抽出

◆介護保険事業計画に関する調査

対 介護保険の要介護・要支援認定を

受けている方の中から無作為抽出^{など}

□調査期間 11～12月

□調査方式 郵送による送付・回収
※調査は無記名です。調査の目的以外に使用されることはありません。

問 アンケートコールセンター(電話番号は調査票に記載)

※平日午前9時～午後5時(アンケート実施期間のみ)

▶高齢者支援課 ☎042-438-4028

生活サポート相談窓口のご案内

問 生活サポート相談窓口 ☎042-438-4023

▶生活福祉課 ☎042-438-4022

「生活サポート相談窓口」では、問題解決に向けて相談員があなたと一緒に考え支援します。お気軽にご相談ください。

対 在住で経済的な問題や生活していくうえでのさまざまな問題を抱えている方(生活保護受給者を除く)

お金

- 収入が少なく生活費で悩んでいる。病気やケガで働けなくなった。
- 借金があって生活が厳しい。

仕事

- 仕事が続かない。
- 働きたいけど不安でなかなか一歩が踏み出せない。

住まい

- 失業して家賃が払えなくなりそう。

生活

- 家庭のことで相談したい。
- 家族のひきこもりのことが心配だけど、どうしたらいいのか。

生活サポート相談窓口

☎042-438-4023

相談の流れ

- ① 内容を確認
生活の中で抱えているお困りごとをお聞きます。
- ② プランを作成
相談者と一緒に解決に向けた取組を考え、自立に向けたプランを作成します。
- ③ サポートがスタート
各種支援機関や相談窓口への同行のほか、各種相談機関や地域活動などを紹介するなど、プラン実行のためのサポートが始まります。

アフターフォロー

解決後も、必要に応じてご相談を受け付けます。